

市第79号議案

鶴見区ほか9区内の市立中学校及び市立義務教育学校（
後期課程）用コンピュータの取得

鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区及び栄区内の市立中学校及び市立義務教育学校（後期課程）における情報通信技術環境の整備を図るため、次のようにコンピュータを買い入れる。

令和2年12月4日提出

横浜市長 林 文子

物件の表示

件名	内容	数量	単価	金額
コンピュータ	ノート型コンピュータ	41,028	円 37,840	円 1,552,499,520

提案理由

鶴見区ほか9区内の市立中学校及び市立義務教育学校（後期課程）における情報通信技術環境の整備を図るため、コンピュータを取得したいので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案する。

